

観光まちづくりに関連する町の事務事業等について (町の歳出の分類結果)

観光まちづくりの充実・維持に係る財源のあり方の検討にあたり、町が考える暮らしと観光の対象範囲について、近年の当初予算及び決算をもとに分類作業を行ったもの。

1 対象

当初予算：平成28年度～令和元年度（4ヵ年）

決算：平成28年度～平成30年度（3ヵ年）

(注) 分類にあたっては、町の予算編成で用いている「事業費（繰出金含む）※1」、「経常費（公債費含む）※2」、「人件費」の3区分を用いたもの。

※1…事業費は、主に政策的な経費のこと。繰出金は、一般会計から国民健康保険事業などへ一定のルールに基づき支出している経費のこと。

※2…経常費は、毎年度、経常的に要している経費のこと。公債費は、借金（町債）の返済に係る元金と利子のこと。

2 分類方法

本町の歳出は、町民向け、観光客向け、町民と観光客の両方に関わるものが混在しているため、次の5区分に分類したもの。

| 区 分 | 分類の考え方 | (参考) 主な対象事業 |
|-----------------------------|--|--|
| ①行政サービス [観光振興に係るもの] | 観光振興や観光施設の整備運営など、観光客を対象とした事務事業 | 入湯税の100%充当事業 「観光振興・観光施設の整備」 |
| ②行政サービス [観光人口等を加味するもの] | 施設整備やサービス提供にあたり常住人口だけでなく観光人口も加味しているような事務事業 | 入湯税を一部充当している事業 「環境衛生・消防施設の整備」 ふるさと納税 「魅力ある観光地づくり」 |
| ③行政サービス [観光客も一定の受益があるもの] | 主に町民向けのサービスであるが観光客も一定の受益を受ける事務事業 | ふるさと納税 「快適で安全安心な生活環境の確保整備」 |
| ④行政サービス [町民を対象としているもの] | 福祉・教育など、町民を対象とする事務事業 | ふるさと納税 「健康でいきいきと暮らすための福祉の充実」 「子育て支援や学校教育の充実」 |
| ⑤行政運営 | 議会や総務など、直接、行政サービスは行わないが、行政運営上必要な事務事業 | |

※ふるさと納税は、寄付目的をもとに②～④に区分した。ただし、「町長お任せ分」は事業内容により、各区分に振り分けたもの。

3 分類結果

「2分類方法」をもとに、対象の当初予算と決算の分類作業※3を行ったが、そのうち令和元年度当初予算額ベースで区分した結果は、次表のとおりである。

また、この作業をもとに、各区分の主な歳出項目を整理した結果は、【別紙1】歳出の分類表のとおりである。

※3…平成28～30年度の当初予算・決算の分類結果は、【別紙2-1,2-2】のとおり。

○令和元年度当初予算における分類結果※4

単位：百万円

| 区分 | ① 行政サービス [観光振興] | ② 行政サービス [観光人口] 等を加味] | ③ 行政サービス [観光客も一定] の受益あり] | ④ 行政サービス [町民対象] | ⑤ 行政運営 | 計 | |
|---------|-----------------------|--------------------------------|-----------------------------------|-----------------------|-----------|--------|-------|
| 予算額 | 500 | 2,677 | 1,569 | 3,733 | 1,936 | 10,415 | |
| 特定財源 | 国県支出金 | 18 | 21 | 182 | 542 | 64 | 828 |
| | 地方債 | 0 | 269 | 463 | 633 | 0 | 1,365 |
| | その他 | 29 | 215 | 275 | 103 | 106 | 727 |
| 一般財源 | 453 | 2,171 | 649 | 2,455 | 1,766 | 7,495 | |
| 一般財源の内訳 | 入湯税 | 335 | 371 | 0 | 0 | 0 | 706 |
| | 消費税等※5 | 0 | 184 | 21 | 180 | 38 | 423 |
| | 純粋一般財源※6 | 118 | 1,616 | 628 | 2,275 | 1,728 | 6,366 |
| | 事業費 | 0 | 208 | 210 | 706 | 179 | 1,304 |
| | 経常費 | 1 | 544 | 293 | 847 | 558 | 2,243 |
| 人件費 | 117 | 864 | 125 | 721 | 991 | 2,819 | |

| | | | |
|-------------|-----|-------|----------|
| 網掛け部分 の計 | 事業費 | 418 | ⇒約4億円 |
| | 経常費 | 838 | ⇒約8億円 |
| | 人件費 | 1,106 | ⇒約11億円 |
| | 計 | 2,362 | ⇒約23億円※7 |

※4…令和元年度当初予算における事務事業等の分類結果一覧は、【別紙3】のとおり。
 ※5…消費税等は、地方消費税交付金（社会保障財源化分）とふるさと納税寄付金の合計額のこと。
 ※6…純粋一般財源は、一般財源から入湯税と消費税等の充当分を除いた一般財源のこと。
 ※7…約23億円は、平成28～30年度の当初予算・決算でもほぼ同様の結果であったもの。

4 観光まちづくりの充実・維持に係る対象範囲について

町では、観光まちづくりの充実・維持に係る財源の対象範囲を【別紙1】の分類表のうち「①行政サービス [観光振興]」～「③行政サービス [観光客も一定の受益があるもの]」（＝網掛け部分）と考えています。

検討会議においては、分類方法が①～⑤で良いか、各区分の歳出項目が妥当であるかを議論していただいたうえで、観光まちづくりの充実・維持に係る財源の対象範囲について議論いただきたいもの。